

事業の紹介（自治に関する調査研究 Ⅰ）

特別区制度に関する調査研究

特別区制度懇談会

今後の特別区（東京23区）のあり方等の検討に関する助言を得るために、平成20年に設置し、大森彌氏（東京大学名誉教授）をはじめ、学識経験を有する方で構成しています。特別区制度に影響を及ぼす国や都区の動きなどについて、意見交換を行うとともに、特別区制度研究会の報告を受けています。活動内容は、ホームページで公開しています。



特別区制度研究会

特別区制度懇談会の助言も得ながら、特別区のあり方などについて今後の議論に備えるための基礎的な調査研究を進めることを目的として、平成20年に設置しました。

第1期から第5期までは、特別区職員の参加を得て調査研究を行い、第6期から第7期（令和2～3年度）は、研究者による「特別区職員の人材育成に資する基礎研究」を行っています。

これまでの研究報告書は、ホームページで公開しています。

